東京都多重債務問題対策協議会貸金業部会(第25回)

意見交換シート取りまとめ結果

1 令和2年度の啓発宣伝事業について

1 承認します

2 承認しません

【取りまとめ結果】全委員に承認をいただきました。

2 今後の啓発宣伝事業のあり方について

- 1 人と人との接触を避け、インターネットやホームページ等を活用した啓発方法に変更したほうがよい。(非接触型の啓発を実施)
- 2 従来のチラシ配布等の直接人に働きかける手法を継続したほうがよい。 (従来どおりの手法の継続)
- 3 従来のチラシ配布等の手法は縮小しつつ、インターネット等による啓発も併せて行ったほうがよい。(従来のチラシ配布と非接触型の啓発方法の併用)
- 4 その他の手法により啓発を行っていく。

【取りまとめ結果】

1を選択:6名 選択した理由

- ・新型コロナウイルス感染症が収束するまでは、インターネット等を活用すべき。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として非接触型の啓発を推進すべき。
- ・コロナ禍により、外出を控える傾向は続くと思われるため。
- ・コロナウイルスだけでなく、各種感染症対策のため。
- 一般の人に向けた街頭やイベント会場でのチラシ配布による啓発は、広報効果と感染リスクの両面から考えて、今後は非接触型の啓発に切り替えたほうが良いと思う。ただし、単にホームページに掲載しているだけでは閲覧者は限られるので、駅前ビジョンや電車内ビジョンでの動画放映を積極的に行ってはどうか。(チラシ、ポスターは、ヤミ金融被害者予備軍への広報媒体として、債務相談窓口等に配備する必要はあると思う。)

2を選択: 0名 3を選択: 2名 4を選択: 0名